

# 一般社団法人日本有機資源協会 2024年度事業計画

## 1. 基本的な考え方

2023年度は、業務量の増加に伴う常勤役職員の増員により打合せや作業のためのスペースが不足し事務所が手狭になったことから、2023年12月末に馬事畜産会館の3階に移転し、活動しています。

7府省が推進する「バイオマス産業都市」の選定数は、2024年2月28日時点で103市町村にまで増加し、バイオマスの事業化に向けた動きが進む中、脱炭素先行地域(2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域)の選定も進み、2024年2月時点で全国36道府県95市町村の74提案が選定されています。

本協会が運営・認定を行っているバイオマスを原料とした製品に付与する「バイオスマーク」に関しては、引き続き認定数が大幅に増加し、容器包装やインキ、事務用品など幅広い分野でバイオマス製品が流通するようになり、バイオスマーク認定商品数は2024年2月28日時点で1,968点となっています。

このような2023年度の動きを踏まえ、2024年度は多様なバイオマス活用がさらに進むよう下記「3. 事業活動」のとおり推進するとともに、以下について重点的に取り組みます。

- ① バイオマス活用推進事業において、バイオマス産業都市構想の策定、バイオマスの事業化に向けた調査や計画策定を支援します。
- ② バイオスマーク事業において、ホームページにおけるバイオスマーク商品検索機能の更なる充実を図るとともに、引き続き、バイオスマーク商品を適正に認定します。また、バイオマス認定商品の普及拡大に努めます。
- ③ 人材育成事業において、バイオマスの正しい知識の修得や事業化を成功させるための各種研修を実施します。よりタイムリーで充実したカリキュラムを作成し、引き続きオンラインでの講義や受講を中心として、研修資料の電子化による紙資源の削減を推進します。
- ④ 普及啓発事業において、協会全体のホームページの充実を図るとともに、バイオマスサロンの開催、国際バイオマス展等への出展を行います。
- ⑤ 国等からの委託・補助事業において、バイオマス関連の幅広い分野の事業について受注活動を行うとともに、採択された事業については様々な連携のもとで、期待に応える成果の創出に努めます。

これらの事業を展開するため、当協会は、わが国におけるバイオマス活用事業を総合的に推進する団体として、会員が力を合わせるとともに、国、地方公共団体、バイオマス活用アドバイザー、団体等と連携を維持・強化していきます。これにより、バイオマス活用を軸にして、SDGs、地域循環共生圏、災害時におけるレジリエンス強化、バイオエコノミーの推進に貢献してまいります。

## 2. 総会等の会議及び環境活動

### (1) 総会

第13回定時総会	2024年6月28日	東京証券会館ホール
----------	------------	-----------

### (2) 理事会

第37回理事会	2024年6月3日	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

第38回理事会	2024年6月28日	馬事畜産会館
---------	------------	--------

- |         |           |        |
|---------|-----------|--------|
| 第39回理事会 | 2025年2月下旬 | 馬事畜産会館 |
|---------|-----------|--------|
- (3) 監事会
- |         |           |        |
|---------|-----------|--------|
| 第13回監事会 | 2024年5月中旬 | 馬事畜産会館 |
|---------|-----------|--------|
- (4) 運営戦略委員会
- 4回（四半期に1回程度開催） 馬事畜産会館
- (5) エコアクション21
- エコアクション21の仕組みの基で、環境経営目標、環境経営計画を立てて、環境保全のための取組を積極的に推進します。
- (6) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
- 男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備に努めます。

### 3. 事業活動

#### (1) バイオマス活用推進事業

本年度は、国のバイオマス事業化戦略に沿ったバイオマス産業都市構想等の策定と実現化の取組が各地で見込まれることから、その策定に対する支援を積極的に行います。

また、経済産業省資源エネルギー庁開催の「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」等にバイオマスの代表団体としてオブザーバー等の立場で出席し、バイオマス関係企業、団体等の意見・要望を伝えるとともに最新の情報収集等に努めます。

##### 1) バイオマス活用推進活動の促進

バイオマス活用アドバイザー等との連携により、バイオマス産業都市構想の策定、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の策定、バイオマス活用事業化の支援、バイオマス関連調査等に対する支援を積極的に行います。

##### 2) バイオマス活用相談室の運営

当協会に設置するバイオマス活用相談室を運営し、資料提供、面談指導、実地指導、講演、執筆、委員の派遣等を実施します。

#### (2) バイオマスマーク事業

バイオマス製品等の生産・流通を促進し、バイオマス活用が円滑かつ適正に推進されるための市場形成とその発展のために、製品を評価し、基準に適合したものを推奨することを目的とする認証事業を行います。バイオマス由来の商品に「バイオマスマーク」を付すことにより、供給事業者のバイオマスに対する意識高揚と消費者のバイオマス商品への認識と利用の促進を図ります。

2024年2月28日時点で、バイオマスマーク商品の認定数は1,968点に達したところです。

本年度は、ホームページにおけるバイオマスマーク商品検索機能の更なる充実を図り、バイオマスマーク商品の更なる普及を促進します。

#### (3) 人材育成事業

本年度は、バイオマスの事業化促進に役に立つ研修内容等を充実するとともに、引き続き地域における事業の取組事例や最新の政策動向や技術情報等、各種研修の拡充・充実を図ります。

なお、各種研修等の参加者の増大を図るため、実施日程等を早期に公表・通知するとともに、各種の機会を利用してPRを行います。

具体的には、オンラインで、以下の研修等を実施します。ただし、バイオマス活用アドバイザー養成研修は対面での実施とします。

1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手の養成を目的としています。また、本講座の修了者は、バイオマスアドバイザー（初級）として認定し、バイオマス活用アドバイザー養成研修の受講資格を付与します。

2) バイオマス活用アドバイザー養成研修

バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業や自治体関係者等との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」の養成を目的に実施します。なお、本研修の開催は、協力いただける受入自治体が見つかることを前提とします。

3) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

4) メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修

令和3年度新エネルギー等の導入促進のための広報等事業委託費における再エネ導入・運転人材育成支援事業（メタン発酵バイオガス発電における人材育成）により作成したテキストを活用し、バイオガスプラントの運転作業員や運転管理者、プラントメーカーの技術者、事業者、自治体担当者等向けに、バイオガスプラントの実際の運転管理やトラブル対応等に関する研修を実施します。なお、2025年度は開催せず、以降は隔年開催を予定します。

5) コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーのフォローアップ研修

コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーをフォローアップするため、養成研修修了後3年毎に同修了者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。なお、受講予定者数が少ない場合は、隔年開催とします。

#### (4) 技術調査事業

本年度は、商業化可能な実用モデルの構築を目的としてテクノフォーラム等を開催し、広く関係者による知見の習得や情報・意見の交換を行います。

#### (5) 普及啓発事業

本年度は、バイオマス活用推進のため、以下の普及啓発事業を実施します。

1) ホームページの運営

広報（協会案内、協会活動、入会案内、行事・イベント、公募情報等）、バイオマスに関する各種相談受付、出版物案内、バイオスマークの紹介、バイオマス関連情報の提供等を行います。

2) 展示会等への参画

国際バイオマス展等の展示会等に積極的に参画し、バイオマスの事業化の推進を図ります。

3) バイオマスサロンの開催

会員をはじめ関係者が一堂に会しての、バイオマス活用に関して効果的な情報交換、有用な知見の習得を推進します。

#### 4) メールニュースの配信

バイオマスに関するイベントや政策情報等を定期的にメールニュースとして配信します。

### (6) 国際交流事業

本年度は、海外からの視察受入や問い合わせがあった場合に実施します。

### (7) 出版事業

本年度は、書籍「メタン発酵システム」及び「バイオマスプラスチック」を積極的に販売します。既存のバイオマス活用ハンドブック及びこれまで取りまとめた調査報告書・マニュアル等についても、継続的に販売します。

### (8) 国等からの委託・補助事業

#### 1) 補助事業

関係省庁に、バイオマス活用に関わる事業の立案や制度設計について提案します。関係する国の委託・補助事業等の公募情報を注視し、これに積極的に応募し、事業の展開を図ります。

#### 2) 受託事業

各協議会の事務局運営業務を遂行します。

- ①地域のバイオマスを活用したバイオマス産業都市構想の実現に資するため、バイオマス産業都市として選定された地域間のネットワーク化を目的に設立された「バイオマス産業都市推進協議会」（2014年7月23日に連絡協議会として設立、2018年10月29日に推進協議会として改名）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
- ②バイオマス製品の利用拡大を促進することを目的に設立された「日本バイオマス製品推進協議会」（2007年2月21日に設立）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
- ③バイオディーゼル燃料の円滑な普及拡大を目的に設立された「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会」（2007年3月19日に設立）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
- ④全国各地域のバイオマス資源の利用を総合的に推進し、もってバイオマスを基調とした社会の実現と地球環境保全に寄与することを目的に設立された「バイオマス資源総合利用推進協議会」（2013年4月16日に設立）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。

一般社団法人日本有機資源協会 2024年度収支予算

(単位:円)

2024年度予算			前年度予算		前年度比較 増減(減△)
科目	予算額	説明	科目	予算額	
I. 事業活動収入			I. 事業活動収入		
1. 入会金収入	550,000	法人会員5会員増	1. 入会金収入	550,000	0
2. 会費収入	20,360,000		2. 会費収入	18,344,000	2,016,000
3. 事業収入	307,760,000		3. 事業収入	291,860,000	15,900,000
バイオマス活用推進事業	21,000,000	バイオマス活用推進事業	バイオマス活用推進事業	21,000,000	0
バイオマスマーク事業	147,400,000	バイオマスマーク運営	バイオマスマーク事業	128,700,000	18,700,000
人材育成事業	5,500,000	メタン発酵技術アドバイザー養成研修等	人材育成事業	6,300,000	△ 800,000
技術調査事業	100,000	テクノフォーラム	技術調査事業	100,000	0
普及啓発事業	1,300,000	バイオマスサロン等	普及啓発事業	1,300,000	0
国際交流事業	0		国際交流事業	0	0
出版事業	2,000,000	メタン発酵、バイオマスプラスブック書籍等	出版事業	4,000,000	△ 2,000,000
補助・受託事業	130,460,000		補助・受託事業	130,460,000	0
4. 雑収入	4,000		4. 雑収入	4,000	0
事業活動収入計 (A)	328,674,000		事業活動収入計(A)	310,758,000	17,916,000
II. 事業活動支出			II. 事業活動支出		
1. 管理費支出	102,950,000		1. 管理費支出	91,200,000	11,750,000
役職員給与等	8,000,000		役職員給与等	6,000,000	2,000,000
退職給付費用	11,000,000		退職給付費用	11,000,000	0
会議費	3,120,000		会議費	2,120,000	1,000,000
旅費等	4,400,000		旅費等	4,300,000	100,000
通信運搬費	1,280,000		通信運搬費	1,330,000	△ 50,000
減価償却費	1,200,000		減価償却費	1,200,000	0
備消耗品費	3,000,000		備消耗品費	3,000,000	0
印刷費	1,000,000		印刷費	1,000,000	0
事務所賃借料等	21,200,000		事務所賃借料等	15,900,000	5,300,000
租税公課	40,000,000		租税公課	40,000,000	0
事務機器借料	3,000,000		事務機器借料	800,000	2,200,000
諸雑費	2,200,000		諸雑費	2,200,000	0
顧問料(公認会計士、弁護士)	3,000,000		顧問料(公認会計士、弁護士)	1,800,000	1,200,000
広報費	400,000		広報費	400,000	0
図書費	150,000		図書費	150,000	0
2. 事業費	214,300,000		2. 事業費	202,100,000	12,200,000
バイオマス活用推進事業費	16,500,000		バイオマス活用推進事業費	16,500,000	0
バイオマスマーク事業費	57,600,000		バイオマスマーク事業費	46,000,000	11,600,000
人材育成事業費	3,700,000		人材育成事業費	3,900,000	△ 200,000
技術調査事業費	350,000		技術調査事業費	350,000	0
普及啓発事業費	3,600,000		普及啓発事業費	3,000,000	600,000
国際交流事業費	150,000		国際交流事業費	150,000	0
出版事業費	1,200,000		出版事業費	1,400,000	△ 200,000
補助・受託事業費	131,200,000		補助・受託事業費	130,800,000	400,000
事業活動支出計 (B)	317,250,000		事業活動支出計 (B)	293,300,000	23,950,000
当期収支差額 (C=A-B)	11,424,000		当期収支差額 (C=A-B)	17,458,000	△ 6,034,000
前期繰越収支差額 (D)	198,000,000		前期繰越収支差額 (D)	135,000,000	63,000,000
次期繰越収支差額 (E=C+D)	209,424,000		次期繰越収支差額 (E=C+D)	152,458,000	56,966,000